

平成30年度県債発行方針

1 基本的な考え方

平成30年度の金利見通しは、米国の税制改革による景気刺激や金融緩和縮小の進行から、株高・金利高の圧力がかかりやすいが、日銀の金融政策に大きな変更は見込まれないことから、国内金利は今年度と同程度の水準の超低金利環境で推移すると見込まれる。

一方、海外金利の上昇、北朝鮮等の地政学的リスクに加えて、新たな金利リスク規制（IRRBB）に伴う地方銀行等の投資家動向の変更など、市場環境が大きく変化する可能性がある。

このため、平成30年度においても、①県債の安定的な消化、②資金調達の多様化、③競争性の確保、④市場の変化に対応した柔軟な調達、⑤財政健全化への取組等のアピールの5つの基本方針に基づき、安定かつ低利な調達に取り組む。

2 取組の方向性

基本方針	具体的な取組内容
県債の安定的な消化	<ul style="list-style-type: none"> ○銀行等引受債の定期発行及び発行額の平準化 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○新規投資家の確保等による県債引受基盤の強化・拡大
資金調達の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ○超低金利環境を踏まえ、超長期債の積極的な活用を基本とする が、投資家需要を勘案し、発行年限等を多様化（定償公募債等） ○銀行等引受債での変動金利債、定時償還債の継続発行 ○県政150周年記念事業に対して、県民の参加意識の醸成を図るため、住民参加型市場公募債を発行 ○デリバティブ組込ローン等の実施については慎重に検討
競争性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○入札方式による市場公募債の発行 ○提案募集・入札による銀行等引受債の発行
市場の変化に対応した柔軟な調達	<ul style="list-style-type: none"> ○市場環境の変化に備えた市場公募債の前倒し発行 ○市場環境や投資家ニーズの変化を捉え、発行計画の随時見直しを行い、機動的かつ弾力的な資金調達を実施
県財政の状況、財政健全化への取組等のアピール	<ul style="list-style-type: none"> ○中央及び地方投資家への積極的なIR活動の継続(50件/年) ○投資家に訴求するIR資料の刷新（これまでの財政情報や行財政構造改革の取組、県債情報のタイムリーな提供に加え、将来ビジョン、産業政策や交通基盤の充実など本県の魅力を発信）